

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第1チーム	担当課名	環境業務課
事業番号	1-12	事務事業名	家庭系廃棄物有料化制度事業

対応方針	見直し
------	-----

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 旧佐土原町、旧田野町及び旧高岡町については、平成23年1月1日から導入する。旧清武町については、合併特例区の終了後導入する予定であるが、早期導入については、次年度以降、住民の要望に応じて検討する。(①)
- (2) コストについては、仕様の検討や、入札の実施などは、必要以上のコストがかからないよう、品質を確保したうえで、引き続きこれまで以上に経費削減に努めていく。(③)
- (3) 不法投棄防止パトロールは、今年度の当該事業の事業評価において検討する。(④)
- (4) 自治会での取扱いについては、自治会の要望、意見等を集約した上で検討していく。(⑤)
- (5) 袋代の値上げや販売店マージンについては、他市の状況等を踏まえ検討したい。(⑥)